

令和3年度第2回日光市総合教育会議

日 時 令和3年11月15日（月）午後1時28分～午後2時32分

場 所 本庁舎3階 大会議室

1 構成員 粉川市長

齋藤教育長

高井委員 手塚委員 池田委員 藤本委員 速水委員

出席者 健康福祉部 齋藤部長

新型コロナウイルス対策センター 村上所長 金子所長補佐 沼尾所長補佐

教育委員会 鈴木教育次長

学校教育課 和気課長 湯澤係長 鈴木副参事

生涯学習課 佐藤課長

文化財課 福田課長

スポーツ振興課 鶴見課長

国体推進課 山本課長

中央公民館 鷹箸館長

日光公民館 常盤館長

藤原公民館 齊藤館長

足尾公民館 尾崎館長

栗山公民館 小松館長

事務局 企画総務部 近藤部長

総合政策課 小林課長 吉田課長補佐 菊池副主幹 手塚副主幹

長田副主幹

議事録署名委員 藤本委員 速水委員

2 市長あいさつ

粉川市長

本日は、大変お忙しい中、令和3年度第2回日光市総合教育会議にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から教育行政に関しまして、深いご理解とご協力をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

さて、人々がいきいきと暮らす魅力ある都市を目指す上では、教育の充実と質の向上を図り、都市の基盤である人づくりに繋げていくことが重要であると捉えております。そこで、現在策定中の第2次日光市総合計画後期基本計画において、学力を向上させる仕組みづくり、日光市への愛着を育む活動の充実などの取り組みを、まちづくりの重点施策として位置付けることといたしました。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、日光市内における新規の感染者が確認されない時期が続いてはおりますが、栃木県内におきましては多少、まだまだ予断を許さないところがあります。また、第6波の懸念も払拭されない中においては、引き続きの取り組みが必要であると考えております。加えまして、子供たちへの心身のサポートなどにご配慮賜りますことを、お願い申し上げます。

最後に本日、予定されている議題は、令和4年度教育関連事業の概要について、新型コロナウイルスの現状と感染対策についてであります。この会議を通じて、皆様のご意見等をお聞かせいただき、より一層の情報の共有を図り、連携して教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、慎重なるご協議をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会議の運営事項について

事務局

つづきまして、会議次第の「3 会議の運営事項」に入らせていただきます。

会議の開催に当たりまして、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、ご協議をさせていただきます。

本日の会議は、協議事項1件、報告事項1件となりますが、この内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や、公開することで会議の公正が保てないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案に該当しないということから、会議を公開としてよろしいか伺います。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので、本日の会議は、公開とさせていただきます。

次に会議の運営要領の規定に基づく会議録署名委員2名の選任についてであります。

事務局案といたしましては、今回は藤本委員、速水委員にお願いできればと考えております。

藤本委員、速水委員、ご了承いただけますでしょうか。

また、他の委員の皆様もよろしいでしょうか。

それでは、藤本委員、速水委員お願いいたします。

続きまして、会議次第の「4 協議事項」に入らせていただきます。

会議中は、議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、運営要領の規定により、粉川市長に進行をお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和4年度教育関連事業の概要について

粉川市長

それでは、次第に沿って議事を進行いたします。「4 協議事項 (1) 令和4年度教育関連事業の概要について」、説明をお願いします。

教育次長

それでは、令和4年度教育関連事業の概要についてご説明いたします。資料1をご覧ください。この概要は平成28年1月に、当初の大綱を改定して策定した日光市教育施策の大綱の7つの基本目標に添って、令和4年度に教育委員会に取り組みしたものについて、実施予定事業ごとにまとめたものでございます。この教育施策の大綱につきまして、少し説明させていただきます。これは平成27年に改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、当市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものでございまして、現在の大綱の計画期間は、平成28年度から平成32年度、つまり令和2年度までの5年間を計画期間とすることとなっています。しかしながら、大綱のほうが前提としております日光市のまちづくりの総合的指針である第2次日光市総合計画前期基本計画のほうで、令和3年度まで1年延伸されたことを受けまして、この大綱につきましても1年延伸というように取扱いということになっております。現在、令和4年度から7年度までの4年間を計画期間とする日光市総合計画後期基本計画の策定作業が進められておりまして、後期基本計画が決定次第、新しい大綱の案を策定して、速やかにこの総合教育会議にお示しすることになると思いますが、現時点での大綱の基本目標7つの分野ごとに、重要施策を取り

まとめていることをご了承いただきたいと思います。その上で令和4年度の教育関連事業の概要についてであります。ご承知のとおり昨年度から新型コロナウイルス感染症の感染防止や感染拡大の対応のため、学校教育の現場では、GIGAスクール構想に基づきます1人1台の端末の前倒しということもございましたが、その反面、子供に伝える、対応する対策を、学校における細部にわたって対応せざるを得ないという状況です。それから、とちぎ国体のリハーサル大会ですとか、成人式をはじめていたしまして各種講座等の事業やイベント、大会等がことごとく中止、または延期となっております。教育委員会が所管する各施設についても、開館の制限ですとか休館となりました。現在もその状況が、少なからず続いております。そういったことを受けまして、来年度の予算編成作業については、現在その作業を進められているところでございまして、事業の詳細につきましては、当然、まだ確定したものではございません。新型コロナウイルスについても、今後まだ楽観を許さない。それから、市の厳しい財政状況についても、特に変わりはありませんので、各種の事業を、コロナウイルス前の2年前の水準で計画することは、なかなか難しいといったような状況がございまして、前置きが長くなりましたが、そういったことをお含み置きいただき、これから各分野ごとに、各担当課長から重要な要点につきまして説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課長

それでは、資料1の1ページをご覧ください。基本目標1、生涯にわたり主体的に学ぶ、次代を創る心豊かな人づくり・地域づくりにつきましては、ふるさと日光の歴史・文化・環境等を学び、愛着を持つ学習機会を整えるとともに、学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図ります。また、青少年においては、心身ともに健やかに成長し、社会的に自立した個人として成長できるよう支援するとともに、健全育成に向けた環境づくりに努めてまいりますとしております。この目標に向け、実施予定の主要事業は記載の8事業です。その主なものについてご説明します。③地域ぐるみで子どもを育てる体制整備の支援の、地域教育活性化事業の学校支援ボランティア活動推進事業につきましては、地域と学校が連携・協働を図るため、地域コーディネーターを委嘱するとともに、地域教育協議会を各学校に設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、地域の方が学校支援ボランティアとして、重要な指導や補助、環境整備、安全安心確保等の支援活動を実施するものです。④市民主体の学習機会、学習成果の活用機会の提供のうち、日光学まつり・生

生涯学習フェスタ開催事業につきましては、生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民団体や個人などが行っているものです。フェスタでは地域づくりの活動成果の発表の場を設け、発表者・来場者が相互に情報交換を行うことにより、各々の活動の活性化と新たなネットワークを形成し、繋がりづくりを促進するものです。⑤地域づくり・まちづくりに取り組む人材育成の地域教育力活性化事業につきましては、先ほどご説明いたしました事業の再掲となりますが、学校支援ボランティア活動推進事業に加え、地域と学校の連携・協働の強化を図るため、コミュニティスクールの制度導入に向けた研修会の開催などを実施するものです。

続きまして2ページをご覧ください。基本目標2、一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現につきましては、個人が尊重され、機会が平等に保障されつつ、個人の能力が発揮でき、多様性を認め合いながら、ともに生きる社会の実現を目指し、人権施策を総合的に推進してまいりますとしております。この目標に向け、実施予定の主要事業は、記載の3事業です。その主なものについてご説明します。①学校における人権教育の推進の盲導犬体験教室事業につきましては、盲導犬の体験を行うことにより、視覚障害者や盲導犬への理解を深め、人権意識の高揚を図るものです。

以上、基本目標1と2についての説明とさせていただきます。

学校教育課長

それでは、続きまして3ページをご覧ください。基本目標3、「生きる力」を育み、互いに協力して未来を切り拓く児童生徒の育成におきましては、教育環境の充実に努めながら、質の高い教育の実現を目指すこととしており、目標の達成に向け、記載の主要6事業の実施を予定しております。その主なものについてご説明します。①確かな学力の育成は、児童生徒の個別最適な学びと、共同的な学びにより、確かな学力を育成することを目的として、学習効果最大化を図るカリキュラムマネジメントなどの推進を進める授業づくり推進事業や、GIGAスクール構想で導入した一人1台の端末の活用を中心としたICT活用推進事業、英検助成の拡充により英語力向上事業を推進するほか、引き続き奨学金貸付事業や小中学校の適正配置事業など記載の各事業を実施するものです。②児童生徒指導上の問題に対応した教育の推進につきましては、学校復帰のみを目的とせず、児童生徒を総合的にアセスメントし、福祉や医療と連携しながら個々に応じた不登校対策を実施するため、今年度、若杉学級内に整備を行った教育支援センターについて、さらなる体制の充実に努めて

まいります。また⑤学校施設の整備におきましては、教育用 ICT 機器導入事業において、今年度導入した GIGA スクール構想における一人 1 台端末活用を、さらに推進するため、学校内の通信環境の充実をはじめとする整備を進めるなど、より一層の教育 ICT 環境の充実を図っていきたいと考えております。以上、基本目標 3 について主なものの説明とさせていただきます。

生涯学習課長

4 ページをご覧ください。基本目標 4、保護者が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる家庭教育力の向上につきましては、教育の出発点である家庭教育の担い手である保護者の学びを支援することで、家庭の教育力の向上を目指してまいりますとしております。この目標に向け実施予定の主要事業は、記載の 4 事業です。その主なものについてご説明いたします。①学習機会の充実の就学児童保護者講演会講師派遣事業につきましては、ほぼ全ての保護者が参加する就学時健康診断や、新入学説明会の開催時に各小学校の協力を得て、保護者同士の交流や家庭教育の大切さを再認識していただけるよう開催するものです。以上、基本目標 4 の説明とさせていただきます。

中央公民館長

続きまして、5 ページをご覧ください。基本目標 5、市民一人ひとりの自己実現のための社会教育の充実におきましては、人材育成と市民活動の支援をするため、社会教育施設における学習の充実を図るとともに、計画的な施設整備に努めてまいります。この目標に向けて実施予定の事業は、記載の主要 7 事業としております。その主なものについて説明いたします。①学習活動の支援、および②公民館活動の充実におきましては、市民のニーズに対応した、多様な学習機会の提供や、公民館教室・講座を実施してまいります。④図書館機能の充実、および⑤読書活動の推進におきましては、図書館運営事業のほか記載事業の実施により、図書館の環境整備、および利用促進を図ります。⑥日光市歴史民族資料館・二宮尊徳記念館における教育の推進におきましては、市内各小中学校に対して、学校移動博物館や社会科見学など積極的な利用促進を図ります。また、企画展や地域移動展を開催し、展示の充実を図ります。⑦公民館の整備におきましては、公共施設マネジメント実行計画に基づき、小来川公民館の整備を行います。以上、基本目標 5 についての説明とさせていただきます。

文化財課長

6 ページをご覧ください。基本目標 6、各種文化財の保存活用と地域に根ざした文化活動の促進に向けまして、実施する予定の主要事項は記載の 9 項目です。文化財の保存活用におきましては、①～⑤の事業になります。具体的には市指定の文化財の調査・研究、保存活用、および普及・啓発時の世界遺産「日光の社寺」保護活用事業、足尾銅山の世界遺産登録推進事業などであります。また、文化活動の促進におきましては、⑥～⑨の事業になります。具体的には、文化協会や民俗芸能保存団体への活動支援事業、ふくろうの森手塚登久夫石彫館及び小杉放菴記念日光美術館の運営事業など、文化施設活用事業などであります。これらの事業の実施により、身近に文化に親しみ、豊かな心と潤いのある生活を実現した、文化の薫るまちを目指します。以上、基本目標 6 についての説明となります。

スポーツ振興課長

7 ページをご覧ください。基本目標 7 のスポーツを通じて育む豊かな暮らしにおきましては、市民が生涯にわたりスポーツを通じて、健康の保持増進や豊かな人間関係と地域コミュニティの形成を推進できるよう、スポーツ活動の機会を確保・提供するため、スポーツ環境の整備に努めてまいります。この目標に向けて実施予定の主要事業は記載の 5 事業になります。その主なものについてご説明いたします。③の競技スポーツの推進の 1 項目、第 77 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体事業につきましては、当国民体育大会本大会が来年の 10 月に開催され、日光市におきましては、ホッケー・ボクシング・軟式野球の 3 競技を開催いたします。まず、ホッケー競技が 10 月 2 日～6 日までの 5 日間の日程で日光市ホッケー場及び今市青少年スポーツセンターを会場に、ボクシング競技が 10 月 6 日～10 日までの 5 日間の日程で大沢体育館を会場に、軟式野球競技が 10 月 7 日の 1 日間になります。日光運動公園野球場を会場に開催いたします。

④特色あるスポーツの推進のホッケー普及事業及びスケート普及事業につきましては、日光市の特色あるスポーツであるホッケー及びスケート競技を推進していくため、本市に拠点を置く実業団チームやプロスポーツチームと連携して、教育や講座を開催し、競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。以上を持ちまして、令和 4 年度教育関連事業の概要についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

粉川市長

ただ今、説明が終わりました。この件について、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

高井委員

3 ページの基本目標のところの学校給食調理施設と調理体制の充実に関してです。

私は飲食業者なのですけれど、食材とか油とか小麦粉などいろいろなものがものすごく上がっているのです。先日、県で市町村連合の総会がありまして、そこで他の市町の方が、今の値上がりで給食費をいずれ値上げする日がくるかもしれないと。もう、それは本当に予算をこれから見直したところ、急務になっているという悩みを聞きました。それで、先ほど市長さんがおっしゃった当市の基盤の人づくりという点で、子どもたちの大切な給食をどうやって守っていくかということで、調理業務は民間委託事業と書いてあるのですけれども、これから予算に関して詳しく詰めると思うのですけれども、少し幅を持たせて、たぶん想像していたよりも値上がり幅が大きいと思いますので、そういった対応ができるようにしてほしいと思います。

それから、もう1つなのですけれども、国体が迫ってしまして、この間の報道では、とちぎ国体の周知があまり進んでいないということだったのですけれども、市長さんもこの間のスケート場オープン、大会などお疲れ様でした。前の冬季国体とかのときもそうだったのですけど、スポーツ振興課の方だけでなく、協力する関係各課の職員の皆さんは、すごく多忙になる年になると思うのです。課長さん以下、感染症の第6波も来るかもしれませんので、体調とか人員配備のプランをよく練って、体に気をつけて日光市として盛り上げてほしいと思います。以上です。

粉川市長

2つご質問いただきましたけれども、回答できることはありますか。

学校教育課長

1 つ目の給食費に関して、高井委員がおっしゃられたように、食材の値上がりというものも、確かに最近、顕著に見られて心配される場所です。給食を実際調理されている調理師さんや栄養士さんとお話をする機会を持つと、大きな学校ではスケールメリットと言いますか、ある程度、今の状況では現状の給食費で何とか賄えているという状況にありま

す。しかし、小さい学校ですと、やはりスケールメリットが働かないから、学校自体が町内ではなくて、山間部や、過疎地域といわれるところにあるものですから、近隣にお店がなくて、なかなか食材対応が大変だということで、給食費のなかでやるのも大変だという話を伺っています。今、日光市では小学生で3,000円、中学生で3,500円を超える分について、市のほうで補助というかたちで行っ

ておりますので、給食費を値上げするとすると、現状では市の負担が大きくなるということになります。3,000円を上限、その3,000円を超えた分については市が負担、中学生の3,500円を超えた分については、市が負担というかたちになります。ただ、市の財政状況が厳しい状況にありますので、今後も同じように続けられるかどうかということは、検討していかなければならない喫緊の課題だと考えています。ここで、安全安心な給食を出し続けるためにも、極力既存の額を確保しながら進めていきたいと考えています。

民間委託に関しても、今は給食調理員の正職がほぼなくなってくる状況において、民間委託は進められないような状況にありますが、民間委託の方向も今は検討しているところで、今年度始まった豊岡中学校における拠点校のように、なるべく効率よく、なおかつ安全で安心な給食を提供できるような方策については、日々研究しておりますので、今後も続けていきたいという考えでいます。以上です。

国体推進課長

人員配備の体制につきまして、今回の大会は感染症の防止対策ということで、これまでの体制とは若干変えていかななくてはならないと考えております。選手団には日光に入る前に、PCR検査の実施を義務付けており、我々お迎えする側もPCR検査の対応をしていかななくてはならないと考えておりまして、現在、このようなこと踏まえながら体制づくりを行っております。

PRにつきましては、入場制限を行うため控えている部分がありますが、本庁舎には懸垂幕、また1階には今市工業高等学校の生徒さんに作製いただきましたカウントダウンボードを設置しておりますので、この会議が終わりましたら、ぜひご覧になっていただきたいと思っております。以上です。

粉川市長

県が主体となっておりまして、1月24日から冬季国体が日光で始まります。県が中心とな

ったPRになっているようです。コロナ禍のため、本来であれば大きなセレモニーを行われるのですが、それもできないということがありましたので、インターネットのライブ配信とアーカイブ配信ということで、専用のサイトがございまして、私も出演させていただいたのですが、そちらのほうでご覧になっていただくのが、PRの中心になっているようです。土曜日の日に霧降スケート場のオープン式に行く際に、日光の駅前を通らせていただいたのですが、国体のPRブースが出ていたようであります。あれも県が主体となってやっていたようでありますので、もう少し連携を図ればという課題も見えてきましたので、これから県のほうとも話をしていきたいと考えています。

高井委員

わかりました。給食だけは市長さん頑張って何とかフォローしてくださるように。食べ物が食べられないということは本当に悲しいですから、よろしく願いいたします。

粉川市長

ありがとうございます。他にございますか。

藤本委員

目標4のところなのですが、学習機会の充実というところで、就学児童保護者講演会講師派遣事業があります。先ほどお話がありましたGIGAスクールですが、GIGAスクールが始まって、場合によっては保護者の教育方針とは違って、小さいお子さんの場合でも家にタブレットを持って返って、メールをつないで学習に取り組むという活動は、なされることにもなりかねない。そのときに親御さんもきちんとそのタブレットにおける啓発活動というものを理解していただいて、場合によっては使い方を、子どもと一緒に考えていかななくてはならない場合も出てくると思います。早い段階でタブレットなりネットの使用等ということで、親御さんに知っていただきたいと思っはいるのですが、この就学児童保護者講演会というものは、そういった内容も含めてのことなのか。どういうことが内容として挙げられるのか教えていただきたいと思います。

生涯学習課長

ここにあります就学児童保護者講演会は、まだ学校にあがっていない子供たちの保護者

さんたちが、顔見知りになるという主旨での事業でありますので、現在のところは、今、おっしゃられたような内容のものは入っていない現状であります。

学校教育課長

GIGA スクールに関しましては、先ほどから何回か説明させていただいたように、家庭に持ち帰っても学習というのは推奨しているところではありますけれども、ただ、すべての学校で家庭に持ち帰るまでは至っていないのが現状にあります。家庭における自習環境の整備といったことも課題の一つとしておりますので、それを次年度以降進めていくというのが一つあります。ただ、藤本委員がおっしゃられるように、環境が整ったから使えるというものではなくて、やはり保護者も含めて、使い方のマナーであるとかスキルであるとかというものを周知していくのが大切だと考えております。今のところは、学校において児童生徒が発達段階に応じた周知の方法、例えば、パンフレットであるとか、マナー本であるとかといったものを各戸配布しておりますけれども、確かに保護者の方に対する啓発活動というのも重要だと考えますので、その辺も充実させていきたいと考えております。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

池田委員

6 ページの事業なのですけれども、細かいことなので記載されていないだけで、実施はしているのかなと思うのですが、小杉放菴記念日光美術館の教育普及事業の中に、例年実施たぶんされていると思うのですが、学校移動美術館というものがあると思うのです。移動博物館はあったのですが、美術館のほうは例年どおり実施していただけるのかどうか、確認したいと思います。

生涯学習課長

現在のところ実施する方向で、予算要求をさせていただいているところです。

粉川市長

他にいかがでしょうか。ないようでありますので、協議事項(1)令和4年度教育関連事業

の概要については以上といたします。

5 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状と対策について

粉川市長

次に次第の「5 報告事項」に入ります。報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症の現状と対策について説明をお願いします。

新型コロナウイルス対策センター所長補佐兼対策係長

私のほうから新型コロナウイルス感染症の現状と対策について、資料に基づき説明させていただきます。資料2をご覧ください。

1番としまして、新型コロナウイルス感染症の発生状況について、ご説明させていただきます。新型コロナウイルスはご存じのとおり、一昨年末、中国武漢市で最初に確認されてから、約2年が経とうとしているところです。その間、この図にもあるように、日本国内におきましても、大きな感染症の波が5回発生しているところでございます。

栃木県内においても、これまで3回緊急事態宣言が発令されるなど、大きな感染拡大を経験しております。第5波におきましては、7月始めごろから始まりまして、過去最大の感染者数を記録したところでございます。

栃木県では、8月17日～23日の週におきまして、1週間あたりの新規感染者数が1,505人を記録し、それ以降減少傾向に転じております。直近の11月6日～12日の1週間あたりの新規感染者数は、今現在10人というような状況になって、落ち着いているような状況でございます。また、第5波では感染者数が爆発的に増加したことによりまして、自宅療養者や宿泊療養者となった方も過去最多となりました。

そうした中、11月7日現在、栃木県内の累計感染者数は1万5,455人となっております。また11月4日現在の栃木県の自宅療養者数は10人というような状況でございます。日光市の感染状況ですが、やはり第5波において過去最多の感染者数を記録し、8月17日～23日の週におきましては、43人の感染者が発生いたしました。

その後、減少に転じまして10月2日以降、日光市内におきましては、新規感染者は発生していないという状況になっております。また、自宅療養者については、9月上旬に39人

というピークを迎えまして、それ以降減少に転じ、現在、自宅療養者はいない状況になっております。そうした中、日光市の累計感染者は11月7日現在、395人という状況でございます。月別感染者数をご覧くださいますと、やはり今年8月の131人が最多となっております。次いで今年1月の88人の順となっている状況です。

次に2番の栃木県の警戒度レベルについて説明させていただきます。

栃木県における警戒度レベルは現在、県版ステージ1の感染観察ということで、落ち着いている状況です。県では独自に警戒度レベルを設定しておりまして、病床使用率とか入院率、さらには検査陽性率、新規感染者数など様々な指標、また近隣都県の感染状況を踏まえて、警戒度レベルを総合的に判断し、警戒度レベルを決めていくというような内容になっております。警戒度レベルは5段階に分かれておりまして、現在のステージ1感染観察というのは、一番低い警戒度レベルとなっているというような状況です。

第5波における県版警戒度レベルの経過について、少し説明させていただきます。先ほど説明させていただきましたとおり、7月に入ってからだんだん第5波のほうが始まり、栃木県では7月30日に警戒度レベルが上から2番目に高い、県版まん延防止重点措置に引き上げられました。その後8月8日に、県版の緊急事態宣言レベル、こちら茂木町と那珂川町を除く23市町をこちらのレベルに引き上げております。その後8月20日に緊急事態宣言の適用を受け、県全体が緊急事態宣言措置レベルに繰り上げられたというような流れになっておりまして、そちらの緊急事態宣言が9月30日に解除されました。

10月1日から警戒度レベルをステージ3県版まん延防止重点措置に引き下げられ、10月15日からステージ2感染注意、そして10月31日よりステージ1感染観察と段階的に引き下げられて、現在に至っているところでございます。これまで警戒度レベルの期間については、終期を定めていたのですが、今回ステージ1ということもありまして、終期は設定されなくて、今後の感染状況によりステージを上げる必要が生じた場合は、期間を設定するというようなところでございます。

次ページをご覧ください。3県の対応になりますが、県では警戒度レベルにあわせまして、必要な要請を県民や事業者などに行うことで、感染拡大防止を図ることとしております。現在のステージ1感染観察における県の要請内容については、以下のとおりとなっております。まず、県民に対する協力要請では、基本的な感染対策の徹底をお願いしております。具体的には、3密回避はもとより、密閉・密集・密接それぞれについても回避するよう要請しているところです。また、新しい生活様式の実践としまして、ソーシャルディ

スタンスの確保、マスクの着用、手洗い、換気などの実践、さらには、飲食を伴う懇親会や大人数での長時間に及ぶ飲食など、感染リスクが高まる5つの場面に注意を払うよう要請しているところです。また、都道府県間の移動につきましては、これまで緊急事態宣言下などにおきましては、外出自粛など強い要請を行ってきたところですが、現在は基本的な感染対策を徹底した上での行動、感染拡大地域への不要不急の移動は極力控えると要請内容が緩和されているというような状況でございます。次に事業者に対する協力要請につきましては、テレワークや時差出勤、自転車通勤など、人との接触機会を低減する取組の継続実施や、感染拡大防止のための適切な取組の実施として、業種ごとに定めている感染拡大予防ガイドラインの徹底や、栃木県が進めている「会話する＝マスクする」運動への参加をお願いしております。

また県では、新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言としまして、感染防止に取組みながら社会経済活動を図るため、各業界団体と連携した感染防止対策の徹底を図るとともに、各事業者の参加による感染防止の対策も見える化の取組を、県民運動として展開しているところです。また、新型コロナウイルス感染防止取組宣言の県民運動とは別に、飲食店が取組んでいる感染防止対策を、これまで以上に後押ししレベルアップを図っていただくこと、また県民の皆様が安心してお店を利用していただくことを目的に、とちまる安心認証を実施しているところです。こちらの制度は、栃木県の認証基準を満たす感染防止対策を取組んでいる飲食店に対し、県がとちまる安心認証店として認証するものであります。現在県では、県民に対しとちまる安心認証店の利用を呼び掛けているところです。

次に、4日光市の新型コロナウイルス感染症対策について説明いたします。

日光市では新型コロナウイルス対策を図るため、昨年2月1日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症対策に取り組んできました。その後、昨年4月に国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス対策室を、また、ワクチン接種の迅速な対応を図るため、今年1月にワクチン接種推進室を設置してございます。さらに今年6月に、これらの2つの組織を一元化することにより、より効果的に施策を実施するとともに、市民の皆様に分かりやすく情報を発信するため、新型コロナウイルス対策センターを設置し、組織の強化を図ってきたところです。当市の感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る日光市の基本的な対応方針を策定し、対策に取り組んでいるところです。

当市の対応方針におきましては、感染予防と感染拡大防止および持続可能な社会経済活動の両立、さらに With コロナ時代における新たな日常の中の地域社会の確立に重点を置

き感染症対策を進めることとし、基本的な方針 1 市民の生命と健康を守る、2 市民の暮らしを支える、3 市内経済を支援するとしています。

主な市の対応としましては、1 市民の生命と健康を守るにおきましては、まず市民への対応としまして、市民一人ひとりの感染予防対策等の徹底を図るため、新しい生活様式など基本的な感染対策の継続的な実践の呼びかけを、SNS やチラシ、ホームページなどを活用しまして実施しているところです。

次ページをお開きください。人権への配慮につきまして、感染者やその家族、さらに医療従事者など、風評被害などを受けないよう、正確な情報を市民の皆様に発信しているところでございます。さらに、市の業務における感染予防策としましては、市民が利用する施設やイベント・会議等については、警戒度レベルごとの対応基準を定め、また感染状況を踏まえ、全庁的に感染予防策の徹底に取り組んでまいりました。さらに、勤務体制として、年次休暇の取得促進や、在宅勤務の実施、別室や空スペースを活用した業務の実施に努めているところでございます。

次に、2 市民の暮らしを支える対応としまして、市民が安全・安心に暮らすための施策展開を図るとしています。具体的には、給付金などの支給や、税金や使用料等の支払猶予、減免などの事業を実施してきたところでございます。

また、3 市内経済を支援する対応としましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの財源を活用し、市独自の施策を展開しているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用した主な事業について、説明させていただきたいと思います。まず、先ほど説明させていただきましたとおり、当市においては3つの基本的な方針に基づき、感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、さまざまな施策を展開しているところです。その中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、事業実施したものにつきまして、一部になりますが説明させていただきます。

①としまして、新型コロナウイルス感染症対策のマスク購入事業になります。こちらは、市でマスクを購入し、または寄付でいただいたマスクなどを、感染リスクが高い方に配布したという事業になります。事業開始当初は、マスクが手に入りにくい時期でもあったことから、効果的な感染対策が図れたものと捉えているところです。

②としまして、商店等感染予防対策支援事業ですが、こちらは市内の事業者が感染予防対策を図るため、店舗改修や設備の設置などに要する費用の一部を助成するというような事

業になります。

③としまして、商店会等新型コロナウイルス感染防止対策支援補助金ですが、こちらは、商店会等が消毒やマスクなどを購入した経費を助成するといった事業であります。

④としまして、学生生活応援事業、こちらは新型コロナウイルスの影響で、日光市への帰省を自粛している栃木県外在住の学生に対し、日光市の食材を配布し、学生生活を応援するといった内容でございます。

⑤としまして、ひとり親家庭緊急支援給付事業、こちらは収入の減少したひとり親家庭に対し、児童一人当たり2万円の支給をするといったような内容でございます。

次ページをお開きください。⑥プレミアム付共通商品券発行事業であります。こちらにつきましては、市内事業者の応援、または地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券、宿泊専用券を発行するといったような事業の内容でございます。

⑦2DAY パスポート発行事業ですが、こちらは新型コロナウイルスの影響を受けた観光産業の復興を図るため、市内観光施設等を周遊できるパスポートを発行し、誘客促進を図ったというような内容の事業でございます。このように、国の交付金を活用し、感染症対策や経済対策などの事業を展開したところでございます。今後におきましても、国の交付金を有効に活用し、新型コロナウイルス対策に効果的な事業を実施していきたいと考えているところでございます。

次に、5市内ワクチン接種状況になります。こちらは、11月7日現在の数値となっております。市全体の人口8万168人に対しまして、1回目接種者は6万4,827人となっております。接種率は80.86%であります。2回目接種者は6万383人であり、接種率は75.32%となっております。また、接種対象であります12歳以上での接種率となりますと、1回目接種率は87.22%。2回目の接種率は81.24%というような状況にあります。

世代別の接種状況になりますが、2回接種を終えている方については、65歳以上では90%を超えているというような状況になり、50歳代や60歳～64歳の世代についても、80%を超えて高い水準となっております。一方、20歳代、30歳代については、接種率約65%、12歳～19歳につきましては58%という状況になっておりますが、こちらについても、1回目の接種率程度には今後なっていくのではないかと見込んでいるところでございます。

次に、6ワクチン追加接種（3回目接種）について、説明させていただきます。

国では感染症拡大防止を図るため、ワクチンの効果の持続時間や諸外国の対応状況等に鑑み、追加接種の必要があると判断しまして、今後3回目接種を実施することとしました。

対象者は2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上経過した者を対象に、追加接種を1回するとしております。なお、対象者の範囲は、今後国から示される予定でありまして、接種開始時期は12月から医療従事者を対象に行うとしています。以上、新型コロナウイルス感染症の現状と対策についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

粉川市長

説明が終わりました。ただ今、説明がありました件について、何かご意見やご質問等ございませんか。

高井委員

まず、ワクチン3回目接種についてなのですが、今朝のNHKのニュースでは、外国のいろいろな分析によって、8か月以上でなくて、6か月以上でもしたほうがいいみたいな報道があったのです。それで1回目接種の、ワクチンの接種優先順位というのが、高齢者、医療従事者、それから年齢別みたいな感じで、最初は日光市でも行われたのですが、私は前から思っていたのですが、外に出て移動する人とか働かなくてはならない人は、それだけ感染するリスクも高いし、感染をさせるリスクがある。ましてや学校関係者、生徒たち、それから学校で働く教員の方、いろんな従事している方たちが、子どもたちに感染させるということを考えると、厚労省の発表した順位でなくても、1回目と2回目の数字を見ると、各自治体で割と柔軟に若い人とか、観光関係者にしている自治体もあったのです。ですから日光市も、厚労省が発表した順番で馬鹿正直にやるのもいいのですが、やはり教育委員ですから学校を守ってほしいのです。

資料を作っていて、大変な残念なのですが、この資料2の1ページに日光市内の感染状況がありまして、これは累計で市内の感染状況なのです。

でも今日は、教育委員の総合教育会議ですから、できたらこの中の何人のうち、何人が学校関係者とか、そういう数字を入れてほしかったのです。なぜかというと、学校で生徒が感染するたびに、学校教育課からメールをいただきまして、休みの日の夜も、〇〇小学校で何人感染しました、教職員も感染しましたというのをいただいて、大体わかっているのですが、こういう全体の日光市内の感染のうち、一体どれくらい学校の教育の現場で感染者がいるのか、そういう資料があったら良かったなと思います。

日光市の自治体としての独自の考えでもって、ある程度、臨時で学校を守っていただきたい。それから市の職員の方もそうです。窓口の方、それから保育園の方、子どもに触れ合う機会が多い方はやはり率先して、希望者というか優先的に接種してほしいと思います。市長さんの判断が大きく関わると思いますので、よろしく願いいたします。

粉川市長

他にご説明することありますか。

新型コロナウイルス対策センター所長

ご意見ありがとうございます。まず、優先接種の部分でございますが、委員ご指摘のとおり、国のほうで示したものが高齢者から始まるというところでございます。

やはり日光市独自の取り組みといたしまして、教員、学校関係、また保育園・幼稚園の関係者、この方たちには夏休み中を利用して、優先接種を行っております。そのような状況でございます。それと接種の予約をしている方が、当日都合が悪くなったとキャンセルが出た場合にも、先行して幼稚園、また学校の先生等に、キャンセル対応でも早い時期から接種をお願いしていたところでございます。また、資料の1ページの部分なのですが、県が感染者に関して感染者を公表する際には、市町村名と年代の40代とか30代とか、あと性別と職業、今は職業も公表しなくなっています。そのような状況ですので、感染したどの方が学校関係者とか、なかなかそういうことは非公開になっている部分もございまして、なかなか資料には出せないような部分があるということをご承知おき、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

粉川市長

よろしいですか。3回目はまた実態に伴うような、いい優先順位というものを、しっかり見極めて取り組みさせていただきます。他にいかがですか。

学校教育課長

今の高井委員のワクチン絡みで、学校教育課のほうで独自に集計したもので、どこの学校がということは、もちろん公表できないことだと思いますが、既に一部公表した内容もございまして、その内容も含めて集計いたしますと、最終的には今年の9月以降、学校で

は発生していないわけなのですが、今までに児童が 20 名、生徒が 7 名、教員が 3 名、教員以外の学校職員が 3 名で、計 33 名が学校関係で感染しています。この中では、今年の 4 月末から GW 明けてのクラスターというものには含まれておりますが、おおむね市全体の波と同じように 8 月が多かった状況になります。

それとワクチンに関しては、今、センター長から説明があったとおり、教職員のワクチン接種優先に関しましては、高井委員から以前からご意向いただいたものを、また教育長の考えもあって、学校教育課のほうからコロナ対策センターのほうにお願いして、協力して優先的にこぎつけた経緯になります。今後についても、3 回目についても、できるだけ協力し合いながら、できるような方向で進めていきたいと考えております。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

池田委員

高井委員の質問の最初にあったことに付けたしますが、半年で効果が出てくるので、8 か月と言わず、半年で接種も可能な状況というようなニュースで話がありました。

優先順位の話がありましたけれども、そろそろ最初に受けた高齢者の方は、半年経つのではないかと思うのですが、日光市としては 6 か月を経過したら打つという計画があるのかどうか。あくまでも 8 か月を対象として考えているのか、その辺はいかがでしょうか。

新型コロナウイルス対策センター所長

半年、6 か月という報道がされていますが、現時点ではまだ国からの正式な通知が、我々のところにも届いていない状況です。現時点での想定はあくまで 2 回目を打ってから 8 か月以上を経過した人が対象ということですので、そのようなかたちで今まで準備を進めてきました。

そうなりますと、最初に 2 回目を打ち終わった人から計算すると、2 月中旬以降になるかなと思われれます。ただ、その半年となりますと、前倒ししていかなければならないと思いますので、その辺は正式な国からの通知が来たら、迅速に対応したいと考えております。以上です。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

それでは、ないようでありますので、報告事項（１）「新型コロナウイルス感染症の現状と対策について」は、以上といたします。

次に「6 その他」についてですが、委員の皆様からその他についてございますでしょうか。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

1点、報告事項のコロナの中で、高井委員の質疑の中にあつた学校関係者の数字ですが、この会議は会議録公開ということで、すべて公開になってホームページに載せたりしますので、その点につきましては調整をさせていただくということでもよろしいですか。会議録として載せてしまつていいのであれば、載せてしまうのですが、前段で非公開という話もありましたので、調整をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

粉川市長

いかがでしょうか。問題あるかどうか。

新型コロナウイルス対策センター所長

我々、コロナ対策センターが得ている情報ですと、先ほどお答えさせていただきました市町村名と、世代と性別だけですから、例えば、10代と言っても10歳の小学生かもしれませんし、19歳のサラリーマンかもしれないと。我々はその辺までの漠然とした情報しか得られないということですので、詳細については非公表ということで説明させていただきました。

粉川市長

それでは、非公表の情報ですので、こちらは調整をさせていただいてよろしいでしょうか。委員の皆様だけご理解ということで、お願いしたいと思います。他によろしいですか。それでは、以上を持ちまして、本日の議事はすべて終了しました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、進行は事務局のほうでお

願います。

事務局

慎重なご審議ありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第2回日光市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。